

市政への意見反映制度

パブリック・コメント制度が始まります

7月1日
から

パブリック・コメント制度とは

市がさまざまな計画や条例などを策定するときに、事前にその案や内容を皆さんに公表して広く全国から意見を求め、寄せられた意見を政策に反映させる仕組みをいいます。これにより、行政への市民参加の促進や、行政運営の透明性の向上を図ります。

富士市の制度の特徴

市民はもちろん、全国のためにも、富士市の政策について意見や提言をすることができ、全国で初の試みです。意見に対し、富士市の考え方をしっかりと返答します。

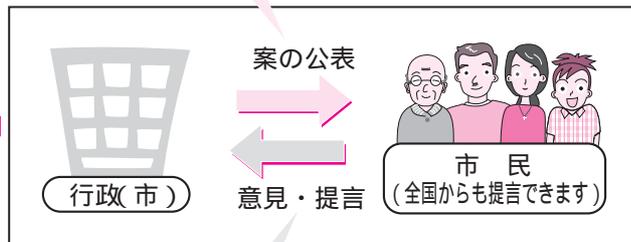
計画や条例だけでなく、憲章や宣言などについても意見や提言をすることができます。

寝たきりの人や障害者などからも意見がいただけるように配慮します。

公表を省略する場合も、その理由をしっかりと公表します。

計画や条例などの策定が特に緊急を要すると認められる場合などは、公表を省略することがあります。

広報ふじや富士市ホームページへの掲載、市役所や公民館での閲覧、報道機関への資料提供 など



指定場所への持ち込み、郵送、ファックス、Eメール など

意見に対する市の考え方の公表

最終案の決定

意見の募集期間は、案を公表してから一か月以上とします。

パブリック・コメント制度の流れ

意見募集の対象となるもの

- ・ 市の総合的な構想や計画など（第四次富士市総合計画など）
- ・ 市の基本的な制度を定める条例（富士市環境基本条例など）
- ・ 市民などに義務を課したり、権利を制限したりする条例
- ・ 市民生活や事業活動に直接または重大な影響を与える条例、規則、行政指導の指針など（富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例など）
- ・ 大規模な公共事業や主要な公共施設の基本計画
- ・ 憲章や宣言（富士市民憲章など）

意見をお寄せください

今後、意見を募集するものとしては、

麻薬・覚せい剤撲滅都市宣言

富士市生活安全条例

狭あい道路拡幅整備事業基本計画

などについて検討していきます。意見募集については、広報ふじや富士市ホームページ（<http://www.city.fuji.shizuoka.jp>）などでお知らせしていきます。